

障がい者雇用を検討している皆様に「オーダーメイド型訓練」の実施をお勧めします！！

オーダーメイド型訓練とは？

事業所現場で実施する作業を「職業訓練」として捉え、障がいのある方の採用の際に御活用いただくことができます！

オーダーメイド型訓練のメリットは？

- ①訓練中の指導を通じて、訓練生に業務手順や職場のルールを伝えることができます！
- ②訓練生の業務遂行力や必要な配慮点などについて具体的に知ることができます！

そのうえで採用を検討することができます！

実施までの流れは？

オーダーメイド型訓練の概要や手順をご説明しますので、障がい者委託訓練担当までご連絡ください。訓練実施の希望に至れば「エントリーシート」を提出いただきます

↓
県から訓練実施の希望について、ハローワークなどに情報提供し求職者へ案内していただきます

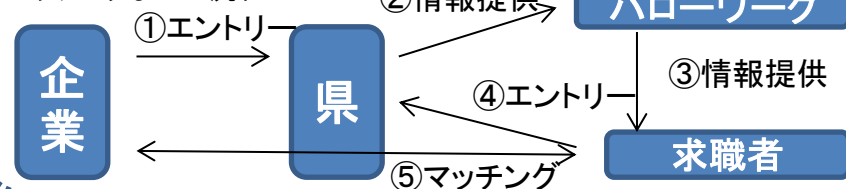
↓
県で事業所と求職者のマッチングを図り、訓練実施の準備を行います

オーダーメイド型訓練は、県からの委託に基づき実施していただくことになります。

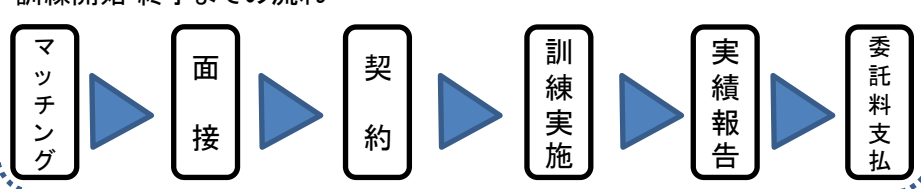
【訓練期間】 1～3か月（月当たり標準100時間、下限60時間）

【委託料】 訓練生1人当たり上限月額6万円（税抜）を県から委託先（実施企業）に支払い ※中小企業等は上限月9万円（税抜）

マッチングまでの流れ



訓練開始-終了までの流れ



【お問い合わせ先】 〒861-4108 熊本市南区幸田1丁目4番1号 熊本県立高等技術専門学校 障がい者委託訓練担当
電話 096-378-0121 ファックス 096-378-0122 ※訓練に関する詳細は県ホームページに掲載しています